

北海道告示第 10932 号

北海道が令和3年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和3年7月1日

(経済部所管分 その4)

北海道知事 鈴木 直道

補助金等を交付する事務 又は事業の名称及びその 目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添 付すべき関係書 類	実績報告書に添 付すべき関係書 類	交付申請書の提 出部数、提出期 限及び提出先	補助金等の交付 に関する権限の 委任	摘 要
テレワーク環境整備事業 費補助金 道内中小企業のテレワ ークの普及・定着及び働き方 改革の推進を図ることを目 的に、厚生労働省所管の「人 材確保等支援助成金（テレ ワークコース）」を活用して テレワーク用通信機器の導 入・運用、就業規則等の作 成・変更等に取り組む場合 の自己負担の一部を道の予 算の範囲内で補助する。	道がテレワーク環境整備 事業費補助金交付要綱で 定める者	国助成金の支給対象となる経費の額のうち消費税及び地方消費税を除いた額	10分の2を乗じて 得た額又は650千 円のいずれか低い 額	経済第2号様式 経済第10号様式 経済第20号様式 経済第22号様式 別に指示する様式		提出部数 1部 提出期限 令和4年3月31日 提出先 経済部労働政策局 雇用労政課		実績報告は要 しない。